

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和 2年 8月 3日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 兵庫県尼崎市長洲町1丁目3-27		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 山川産業株式会社 代表取締役社長 金本 範彦  電話 06-4868-1560					
主たる業種	鉱業	細分類番号	0   5   5   6				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	けい砂の採掘並びに砂関連製品の製造販売及び使用済み砂の再資源化に係わる事業活動を通じ、企業活動のあらゆる面で環境に配慮し継続的な改善を図り、地域住民、顧客、その他利害関係者の支持のもと、持続的発展のために環境活動を行う。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの完全実施の一環として、EMR会議-環境委員会を年2回開催し、各部門ごとの計画とその履行達成度を管理						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,118.4 トン	3,306.4 トン	3,252.2 トン	3,252.2 トン	4.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,392.4 トン	2,408.7 トン	2,354.5 トン	2,354.5 トン	-30.1 パーセント	
目標の根拠	省エネ対策・改善実施により重油・電力使用量を前年度比5%削減させる事を目標とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (出荷数)	20.88	23.62	22.43	22.43	9.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	生産量は基本的に変化はないものとし、実施可能な温室効果ガス削減対策を元に算出した。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	品質向上かつ工程短縮、設備の適正運転による生産性向上、生産平準化					
	(3)年度	品質向上かつ工程短縮、設備の適正運転による生産性向上、生産平準化					
	(4)年度	品質向上かつ工程短縮、設備の適正運転による生産性向上、生産平準化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤時のエコドライブを推進					
	上記の措置を採用する理由	運行されている公共交通機関は通勤に利用することが困難					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	けい砂の採掘跡地等の植生・植栽による緑化推進を行っている。 毎年目標として種子吹付け3,000㎡、黒松植栽150本						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量2,693.1トンで、第1～3各年度ごとに897.7トン差し引く						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。